

竹原市役所 〒 725-8666 竹原市中央五丁目 1 番 35 号 https://www.citv.takehara.lg.jp/

人のうごき

(住民基本台帳登録者数)

人口 23,791人 11,360人 12,431人 女 12,063世帯 1年前 24,276人 5年前 26,440人 - 6月30日現在-



応急手当講習 定期開催

日時 第3回 9月24日(十) I 9時~12時※10時~12時 Ⅱ 9時~13時※10時~13時 ※令和3年度からe-ラーニン グを使用した講習を取り入 れています。e-ラーニング はウェブによる事前学習とな ります。当日の講習時間は1 時間短くなります。

場所 竹原消防署

内容 普通救命講習 I(3時間) Ⅱ(4時間)

定員 20 人程度(先着順) 申込み 最寄り消防署・分署 へ電話、ファックス、メール、 郵送(原則、持参での申込み は中止しています。)

問い合わせ

竹原消防署救急係

2 3 - 0 1 1 9

FAX 2 2 - 0 9 5 7

e-mail hgh230119@city. higashihiroshima. lg. jp



鳥獣被害防止総合 総合対策交付金

国の事業を活用した鳥獣侵入 防止柵 (ワイヤーメッシュ柵) の令和5年度における設置・取 組地域を募集します。

事業の採決には、要件をすべて 満たす必要があります。

要件の一部

- ●設置する侵入防止柵の受益者 が販売農家3戸以上であること
- ●受益農地において鳥獣の被害 があり、侵入防止柵を設置す ることで、設置費用以上の効 果が見込まれること
- ●設置する侵入防止柵の耐用年 数の期間、営農及び侵入防止 柵の管理ができること 詳細は市ホームページまたは以 下へお問い合わせください。

問い合わせ

産業振興課農林水産振興係

2 2 - 7 7 4 5



甲種防火管理 新規講習

日時

9月15日(木)8時30分~17時 9月16日(金)8時30分~12時 ※受付は8時から開始。

場所 竹原消防署 定員 40人(先着順)

持参する物 筆記用具

費用 3,800円

※講習初日にお支払いください。

申込期間

8月4日(木)~8月26日(金) 申込方法 東広島市消防局予防 課のホームページまたは受講申 込書(市内の消防署・分署で配 付。東広島市ホームページ からダウンロード可)

でお申込みください。

問い合わせ

東広島市消防局予防課

8 0 8 2 - 4 2 2 - 6 3 4 1



児童扶養手当など 現況届の提出を

現在、児童扶養手当・特別児 童扶養手当を受給している人は 「現況届」の提出が必要です。

受給者に送付している通知の 内容を確認して、期限までに提 出してください。

問い合わせ

社会福祉課子ども福祉係

2 2 - 7 7 4 2



付加保険料の納付で 年金受給額が増額

国民年金第1号被保険者及び 任意加入被保険者(65歳以上 の人を除く) は、定額保険料に 付加保険料を上乗せして納める ことで、受給する年金額を増や すことができます。

- ●付加保険料 400円/月
- ●付加年金額

200円×付加保険料納付月数 ※付加保険料の納付は、申し込 んだ月分からです。納付を希 望する人は、市役所で手続き を行ってください。

- ※年金受給開始2年間で、支払 った付加保険料と同額の付加 年金を受給できます。
- ※国民年金基金に加入中の人、 国民年金保険料納付の免除の 承認を受けている人は、付加 保険料を納付できません。
- ※老齢基礎年金を65歳より前 に繰り上げ受給または66歳 以後に繰下げ受給しようとす る場合には、付加年金額も老 齢基礎年金額と同じ割合で減 額または増額されます。

問い合わせ

呉年金事務所

2 0 8 2 3 - 2 2 - 1 6 9 1 市民課医療年金係

2 2 - 7 7 3 4





空き家対策補助金

空き家の補助をご活用ください。

①空き家の除却工事費を補助

老朽化し危険な空き家の除却 費の一部を補助します。

補助対象空き家

特定空家又は市の認定を受け た空き家 (事前に認定が必要) 補助金額 除却費の3分の1以内 (上限30万円)

②空き家の改修工事費を補助

市外居住者が取得した空き家 (取得後6か月経過していないこ と) について、居住のために必 要な改修費の一部を補助します。

補助対象空き家

1戸建て住宅または併用住宅 のうち、居住の用に供されなく なった目から1か年以上経過し た空き家

補助金額 改修費の2分の1以内 (上限 100 万円)

要件 取得した空き家に住民登 録すること等

③空き家の家財道具処分費を補助 空き家にある家財道具処分費 の一部を補助します。

補助対象空き家 ②と同じ 補助金額 処分費の2分の1以内

(上限 10 万円)

要件 3年以上、空き家バンク へ登録すること等

注意事項

各補助制度には要件がありま すので、必ず事前にご相談くだ さい。また、予算を超過した場 合は、早期に受付を終了するこ とがあります。

申請期間

11月30日(水)まで(先着順) 問い合わせ

都市整備課住宅建築係

2 2 - 7 7 4 9



大規模な土地取引 には届出が必要です

売買などで次の面積以上の土 地取引を行う場合は、国土利用 計画法に基づく県知事への届出 が必要です。

契約日を含めて2週間以内に 届出を行ってください。また、 届出方法など、詳しくはお問い 合わせください。

〇届出が必要な区域

都市計画区域(竹原市全域)

〇届出が必要となる面積

5,000㎡以上

問い合わせ

都市整備課都市計画係

2 2 - 7 7 4 9



夜間の車両進入 を禁止します

的場公園は次の期間、夜間の 車両進入を禁止します。

期間 8月31日(水)まで ※期間中は、公園の入口を施錠 します

※公園内での花火、キャンプ、 火気の使用は禁止していま す。ご協力をお願いします。

問い合わせ

都市整備課都市計画係

2 2 - 7 7 4 9



下水道への 早期接続を

9月10日は下水道の日 標語

「げすいどう めぐりめぐって またあおう!」 下水道の役割とは

家庭から出る汚水を下水道管 を使って排水し、快適で衛生的 な生活環境を提供します。また 雨水を素早く排水することで浸 水からまちを守ります。

下水道への早期接続をお願いします

下水道は、それぞれのご家庭 に接続していただくことで、は じめてその価値が発揮されま す。一日も早く水洗化工事を 行ってください。

○水洗化率 87.3% (令和4年3月末現在)

※水洗化率とは、下水道が利用 できる区域のうち接続工事を して下水道を利用している人 の割合のことです。

雨天時は汚水ますのふたを開け ないでください!

市の下水道は、分流式という汚水 と雨水を分けて処理する方式です。

台風や大雨時に汚水ますのふ たを開け雨水を取り込むと、下水 管はたちまち一杯になり、汚水が あふれ出ます。また、重大な事故 にもつながる危険もあります。

問い合わせ

下水道課庶務係

2 2 - 7 7 5 1

子育て世帯向け賃貸住宅入居者募集中!

子供を遊ばせながら交流できる中庭を完備し、中央公園にも隣接し ています。見学も随時募集しています。お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ

都市整備課住宅建築係

2 2 - 7 7 4 9







詳しくはこちら▶